

教 育 委 員 会 12 月 定 例 会 議 事 録

会議名 教育委員会12月定例会

開催日 令和4年12月22日（木）午前11時00分～午前11時30分

開催場所 議会棟5階 第2委員会室

出席者 高須教育長、藤田教育長職務代理者、玉井委員、秋元委員、中川委員（オンライン）、中澤委員、

事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、若林教育監兼総合教育研修センター所長、籠本教育監、中村社会教育部長、赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長、辻社会教育部次長兼社会教育課長、野岸文化スポーツ室長兼課長、阪本施設給食課長、大坪施設給食課長、牧野学務課長、古田教育指導課長、村瀬総合教育研修センター課長、山口文化スポーツ室課長、山本中央図書館長兼分館（東図書館・駅前図書館）分館長、大野青少年課長、坂本教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、坂口（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会12月定例会を始めます。

本日の署名委員は、中澤委員にお願いいたします。

本日の案件は、議決事項が3件でございます。

それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いします。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認いたします。

教育委員会定例会の議案書1点でございます。なお、教育長及び委員の皆様へ配付しております、議案第39号に関する資料は、個人情報の含まれた資料でございますので、会議終了後、机の上に置いてお帰りください。

以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書1ページ、「11月・12月教育委員会一般事務報告」についてお伺いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

11月・12月の一般事務報告をいたします。

まず、12月1日から12月16日まで開催されました、令和4年12月市議会定例会でございますが、12月5日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会(文教生活分科会)、12月8日に、予算決算常任委員会(全体会)が開催され、12月13日から15日まで一般質問が行われました。

次に、本日12月22日に、教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況につきまして、御報告いたします。11月11日から12月10日までの教育委員会の後援は、全体で7件ございました。

そのうち新規の後援が1件で、これにつきましては、ろう者の文化や手話を知るきっかけを広げ、言語や文化が異なる人々が共存する社会を目指すことを目的とした、『映画「ヒゲの校長」上映会』でございます。

その他継続の後援が6件ございまして、1件目は、特定非営利活動法人日本国際交流振興会による、「チャレンジホームステイ、国内英語研修」、2件目は、北河内地区人権教育研究協議会による「第51回北河内地区人権教育研究枚方大会」、3件目は、寝屋川市グラウンド・ゴルフ協会による「第33回春季グラウンド・ゴルフ大会」、4件目は、北河内学校保健研究協議会による「北河内学校保健研究大会」、5件目は、寝屋川中央リトルシニア野球協会による「寝屋川市長杯中央リトルシニア野球大会」、6件目は、寝屋川市美術協会による「第34回市美協展」でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局からほかにございませんか。

ないようでございますので、次に2ページ、「11月・12月教育委員会行事計画書」について、お伺いいたします。

事務局から何かございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

12月・1月の行事計画を御説明いたします。

1月19日に、教育委員懇話会及び教育委員会定例会の開催を予定しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局の方からほかにございませんか。

はい、大野課長。

○大野青少年課長

12月・1月の行事計画を御説明いたします。

1月9日に、第69回寝屋川市成人式を、市民会館大ホールにて挙行いたします。
今年度は、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、午前10時からの部、午後1時からの部に分けて開催いたします。
以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。
事務局からほかにご覧ありませんか。
はい、古田課長。

○古田教育指導課長

12月・1月の行事計画を御説明いたします。
12月28日に、寝屋川市いじめ問題対策委員会を開催いたします。
以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。
事務局からほかにご覧ありませんか。
では、ないようでございますので、12月・1月教育委員会行事計画書については、予定どおりよろしくお願いいたします。
次に、3ページでございます。
議案第39号「職員の分限処分について」を議題といたします。
はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました議案第39号、職員の分限処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第6号の規定により、別紙のとおり分限処分を行うことについて、教育委員会の議決を求めるものでございます。
次ページを御覧ください。本職員は中央図書館の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和5年1月7日から令和5年3月6日までの休職発令を行うものでございます。
以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。
では、ないようでございますので、お諮りいたします。
議案第39号「職員の分限処分について」を、原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、5 ページでございます。議案第40号「寝屋川市学校運営協議会規則の制定について」を議題といたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第40号、寝屋川市学校運営協議会規則の制定につきまして、寝屋川市学校運営協議会規則を制定するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、全中学校区への学校運営協議会の設置に伴い、必要な事項を定めるためでございます。

それでは、条文の朗読を省略させていただき、制定内容について御説明いたします。6 ページを御覧ください。

まず、第1条は、学校運営協議会の目的について、第2条は、趣旨について定めるものでございます。第3条は、設置について定めるものでございまして、令和5年度から全市的に小中一貫校へ移行することから、中学校区で一つの学校運営協議会を置くものでございます。

次に、第4条から、7 ページの第6条は、学校運営協議会に関する基本的な方針の承認、学校運営等に関する意見の申出、住民の参画の促進等のための情報提供に関する学校運営協議会の役割を定めるものでございます。

次に、第7条から、8 ページの第10条につきましては、学校運営協議会の委員に関し、任命、任期、守秘義務等、解任について定めるものでございます。

次に、第11条から、9 ページの第14条につきましては、協議会の適正な運営を確保するために必要な措置、会長及び副会長、議事、委任について定めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この規則は、令和5年4月1日から施行し、規則の施行後最初に招集する協議会の会議は、対象学校の校長のうち教育長が指定する者が招集することとしております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、お諮りいたします。

議案40号「寝屋川市学校運営協議会規則の制定について」を、原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、10ページでございます。議案第41号「令和5年度全国学力・学習状況調査について」を議題といたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第41号、令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について決定するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしまして、市教育委員会が教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、各学校が児童生徒の学力や学習状況を把握し指導や学習状況の改善等に役立てるためでございます。

それでは、令和5年度の実施要領の概要につきまして、御説明いたします。11ページを御覧ください。

実施の対象は、小学校6年生と中学校3年生。対象教科は、小学校は国語と算数、中学校は国語、数学、英語でございます。

次に、12ページの実施日につきましては、令和5年4月18日でございます。また、毎年実施しております、児童生徒に対する質問紙調査、学校に対する質問紙調査も実施いたします。

なお、今回、対象教科である中学校の英語のうち、「話すこと」に関する調査につきましては、タブレット端末を使用して、オンラインの音声録音方式で実施されます。国は、ネットワーク環境等を考慮し、調査実施日を4月18日から5月26日までの間で、国が指定する日で実施するとしております。

学校別の結果公表や配慮事項につきましては、今年度の実施要領からの変更はございません。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、お諮りいたします。

議案41号「令和5年度全国学力・学習状況調査について」を、原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は、全て終了いたしました。このほかに事務局から報告事項があればお願いします。

では、ないようでございますので、これをもちまして、教育委員会12月定例会を終了いたします。